JAしもつけ　農業を応援いたします！

アグリマイティー資金

固定金利型

1年超10年以内　年 2.10％

【基準金利:令和 8年 7月 1日現在】

JAバンク利子補給制度適用後

最大で3年間、年 1.10％ で利用が可能となります。

※注　利子補給制度適用には、お借入れ金額100万円以上等諸条件がございます。

取扱期間 ： 令和8年7月1日（水）～ 令和8年9月30日（水）

特別金利軽減

下記①②のうち1項目以上該当で、通常金利よりさらに 年 0.10％ 引下げ！

① 当JAにて住宅関連資金をご契約中の方（同居家族契約 可）

② 当初借入金額1,000万円以上の方

アグリマイティー資金概要

ご利用いただける方

■当ＪＡの組合員の方

■一定の要件を満たす集落営農組織

資金使途

■農業生産に直結する設備資金・運転資金等

■農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金等

ご返済方法

■【長期資金】
証書借入における元金均等または元利均等返済

■【短期資金】
手形借入または証書借入における元金均等、元利均等および期日一括返済

ご融資金額

■事業費の範囲内

ご融資期間

■【長期資金】
原則１０年以内（据置期間３年以内）
ただし、対象事業に応じ２０年以内

■【短期資金】
１年以内

担保・保証

■必要に応じその他担保の差し入れを求める場合がございます。

■栃木県農業信用基金協会保証をご利用いただきます。

■別途保証料が必要になります。
（保証料率0.30%～0.55%）

詳しくは最寄りの支店へお問い合わせください

栃木東支店（栃木地区）	壬生支店（都賀・壬生地区）	大平支店（大平・藤岡・岩舟地区）	融資資金課
TEL: 0282-27-2525	TEL: 0282-82-1111	TEL: 0282-43-2344	TEL: 0282-24-1184

商品概要説明書

（令和8年7月1日現在）

ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす方とします。 ○当JAの組合員（正組合員、准組合員）の方、もしくはJAが定めた農業者等の方。農業者等には次の条件を満たす農業者等の方を含みます。 ①農業者が主たる構成員となっている法人格を有しない農業を営まれる任意団体であって、次の要件をすべて満たされる方。（以下「集落営農組織」といいます。）。 (a)代表者、代表権の範囲、団体の目的・構成員の資格等を定めた規約を有すること。 (b)一元的に経理を行っていること。 (c)原則として5年以内に農業生産法人に組織変更する旨の目標を有していること。 (d)農用地の利用の集積の目標を定めていること。 (e)主たる従業者が目標農業所得額を定めていること。 ※(a)～(e)は「特定農業団体」および「経営所得安定対策等大綱」（平成17年10月農水省）で定められた「特定農業団体と同様の要件を満たす組織」の要件。ただし、水田作および畑作に係る農業経営以外の場合には、法人に組織変更する旨の目標を有していることとし、農用地の利用の集積の目標を定めていることを要しないものとします。 ②集落営農組織が法人化するときにその構成員になろうとする方。 ○原則として栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ○信用状況に不安のない方。 ※信用状況に不安のないとは、信用事業の支払延滞、経済事業の所定の期日経過後の未払金および共済掛金の未払金等がないことなどをいいます。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○農業生産に直結する設備資金・運転資金。 ○農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金。 ○地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金。 ○再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金。 ○自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金。 ※本資金は、負債整理および生活関連事業は対象とせず、他資金の借換えも行いません。 ※借換え資金は、以下の場合が対象となります。 ①借換え対象農機具および施設等の現物が残存している場合に限られます。 ②長期資金の借換えの場合の貸付限度額は、残債の範囲内に限られます。 ※再生可能エネルギー利用の取組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金については、以下の事業は対象となりません。 ①地域の農業生産の縮小を招くような事業 ②土地・建物等の資産を賃借して行う事業
借入金額	○事業費の100%の範囲内。 ※ただし、再生可能エネルギー対応資金（アグリパワー資金）については、貸付上限額を1億円、 災害緊急資金については、貸付上限額は5百万円となります。
借入期間	【長期資金】 ○原則10年以内（据置期間3年以内）。ただし、対象事業に応じ、最長20年以内。 なお、災害緊急資金については、最長5年以内（据置2年以内）となります。 【短期資金】 ○1年以内（乗換えを認める）。
借入利率	○当JA所定の利率といたします。詳細については、当JAの融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	○手形借入、特別当座借越または証書借入とします。
返済方法	【長期資金】○証書借入における元金均等または元利均等返済。 【短期資金】○手形借入または証書借入における元金均等、元利均等および期日一括返済。
担保	○担保の設定を求める場合があります。
保証 保証料	○原則として栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ○法人・集落営農組織の方は、代表者を連帯保証人とします。 ○法人・集落営農組織の方以外でも、連帯保証人を求める場合があります。 ○「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。 ○保証料率　年0.30%～年0.55%
手数料	○事務手数料　5,500円 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、所定の事務手数料がかかります。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、所定の事務手数料がかかります。
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または企画総務部（電話：0282-20-8838）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。
その他	○お申込みに際しては、当JA、および栃木県農業信用基金協会において所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JAしもつけ